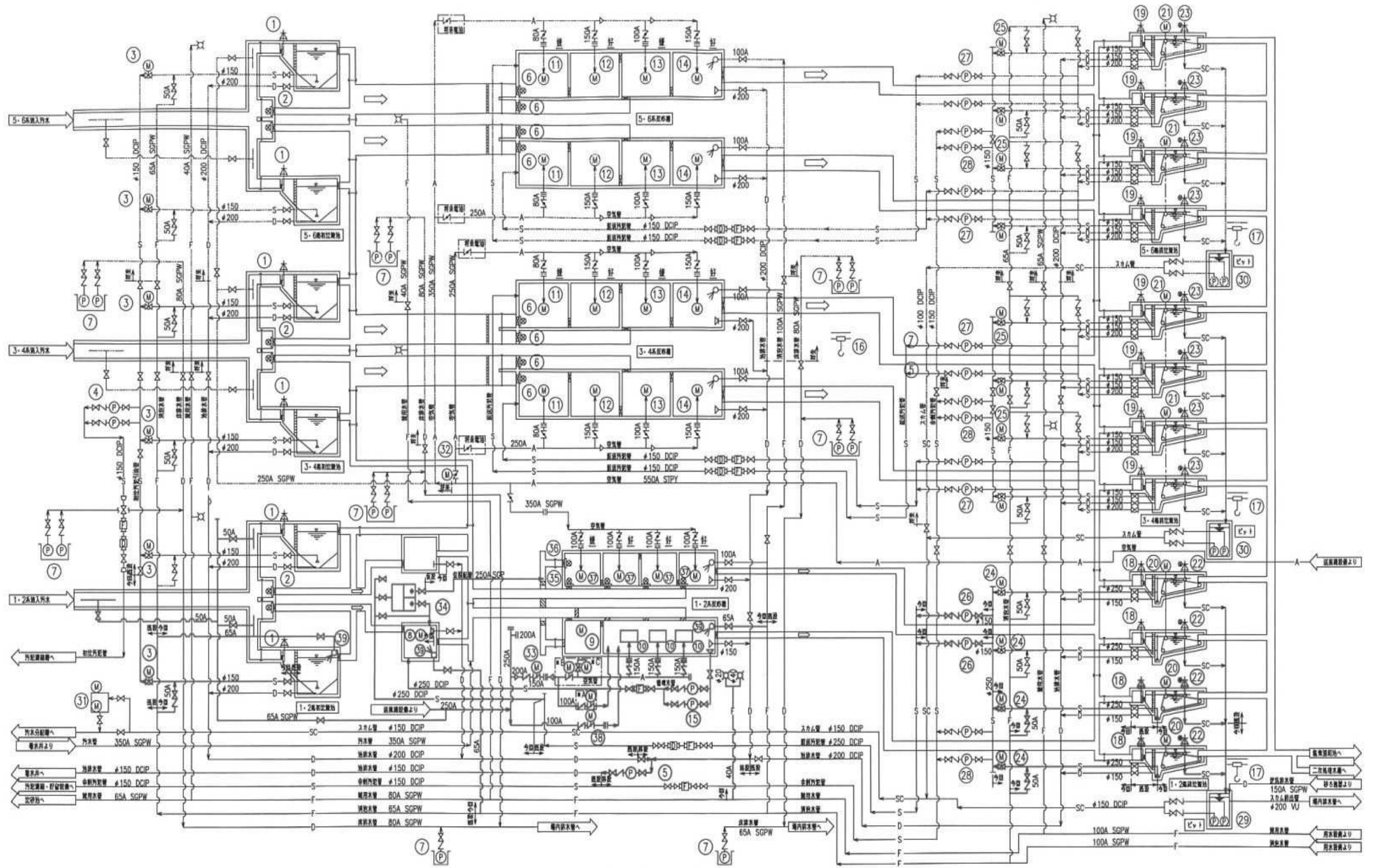
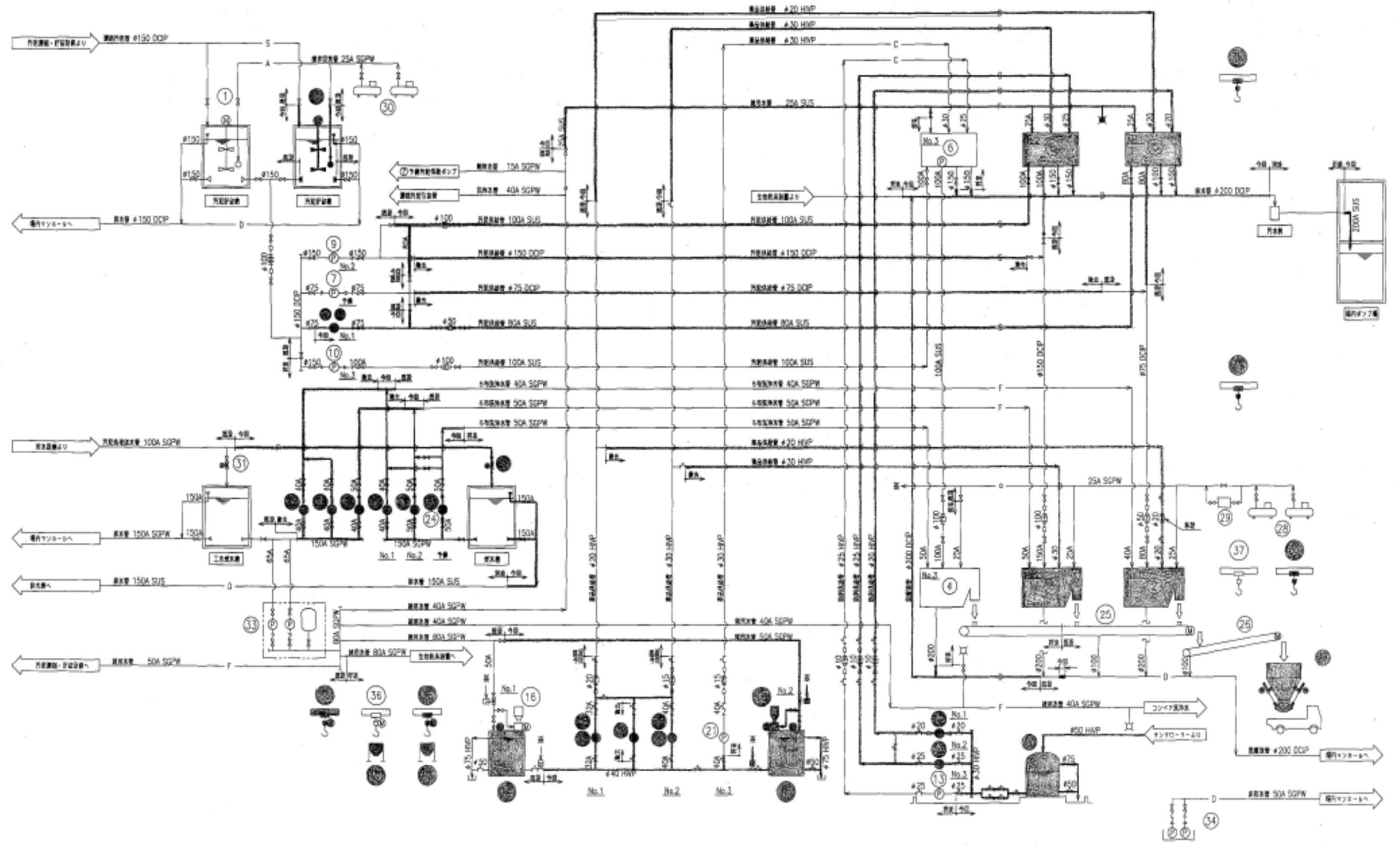


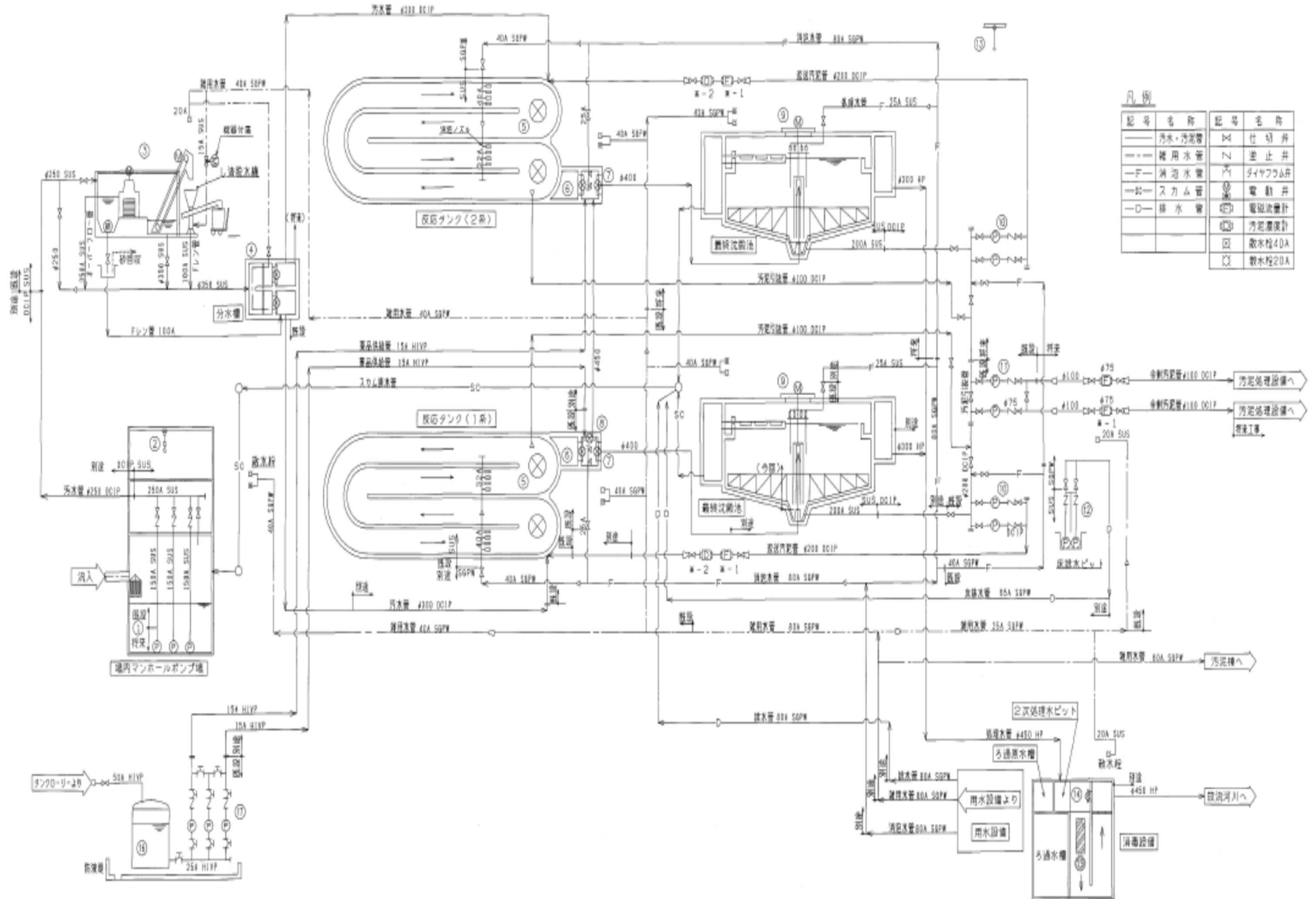
田原浄化センターフローシート (1/2)
水処理



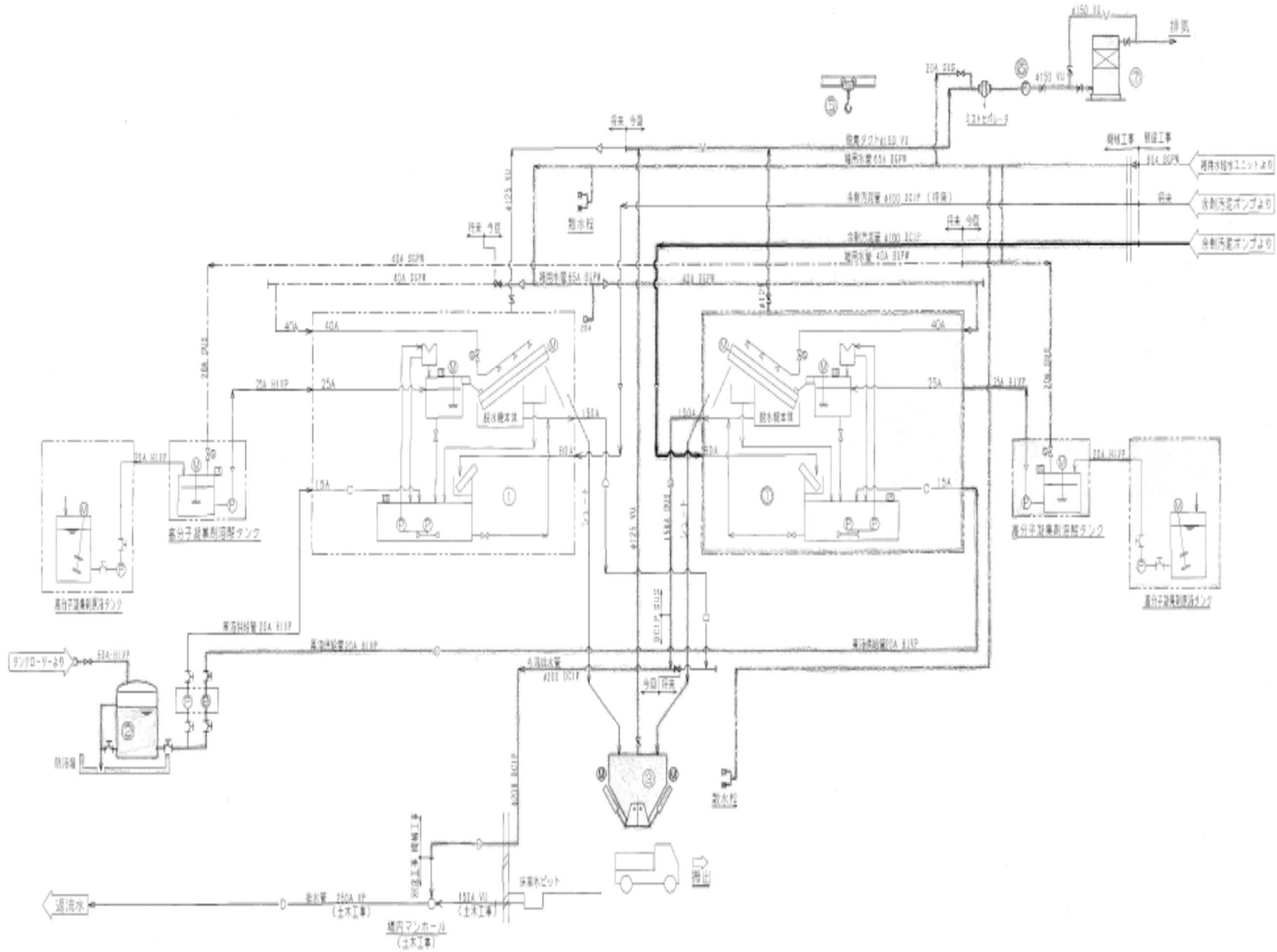
田原浄化センターフローシート (2/2)
汚泥処理



渥美浄化センターフローシート (1/2)
水処理



渥美浄化センターフローシート (2/2)
汚泥処理



記号	名称
— (solid line)	汚水、汚泥
--- (dashed line)	雑用水
○ (circle)	排水
□ (square)	集溜
▽ (inverted triangle)	集気
⊗ (circle with cross)	仕切弁
⊕ (circle with plus)	田上弁
⊖ (circle with minus)	操縦弁
⊙ (circle with dot)	電動ホッパ
⊚ (circle with cross and dot)	ダイヤフラム
⊛ (circle with cross and dot)	取水栓40A
⊜ (circle with cross and dot)	取水栓20A

田原市公共下水道施設概要書

1. 田原処理区

【浄化センター】

所在地	愛知県田原市緑が浜四号1番15
名称	田原浄化センター
敷地面積	3.5ha
供用開始日	平成3年4月1日
流入方式	分流式
処理方式	水処理：循環式硝化脱窒法(凝集剤併用型) 二段硝化脱窒法(凝集剤併用型)
	汚泥処理：濃縮-脱水
放流先	準用河川 ヒロ藻川
水処理施設能力	13,500m ³ /日
施設概要	沈砂池 2池 ポンプ設備 ノンクログタイプ設備用水中ポンプ φ150mm×11kW×2.6m ³ /分×揚程16m 2台 最初沈殿池 4池 反応タンク 4池 最終沈殿池 4池 塩素混和池 1池 送風機設備 電動機直結片吸込多段プロア φ200mm×φ150mm×40m ³ /分×75kW 2台 ルーツ式プロア φ150mm×φ150mm×21m ³ /分×37kW 2台 用水設備 一式 汚泥濃縮機 重力濃縮槽1槽 汚泥脱水機 ベルトプレス脱水機 2台 受変電設備 受電電圧 6.6kV 契約電力 162kW 自家発電設備 搭載形発電装置 一式 脱臭設備 場内ポンプ棟脱臭装置 一式 沈砂池ポンプ棟脱臭装置 一式 汚泥処理棟脱臭設備 一式
その他	警備システム 無(現在は警備保障会社を利用)

【汚水中継ポンプ場】

所在地	愛知県田原市田原町南新地88番
名称	田原中継ポンプ場
敷地面積	370m ²
運転開始日	平成8年4月1日
流入方式	分流式
設備フロー	流入→流入ゲート→除塵機→汚水ポンプ
ポンプ能力	4.5m ³ /min (55kW) ×3台
自家発電設備	有

所在地	愛知県田原市神戸町大坪地内
名称	神戸中継ポンプ場
敷地面積	—m ²
運転開始日	平成8年4月1日
流入方式	分流式
設備フロー	流入→固定スクリーン→汚水ポンプ
ポンプ能力	2.5m ³ /min (15kW) ×3台
自家発電設備	無

所在地	愛知県田原市赤石二丁目7番
名称	赤石中継ポンプ場
敷地面積	53.2m ²
運転開始日	平成11年4月1日
流入方式	分流式
設備フロー	流入→固定スクリーン→汚水ポンプ
ポンプ能力	2.52m ³ /min (11kW) ×2台
自家発電設備	無

所在地 愛知県田原市光崎一丁目18番
 名称 光崎中継ポンプ場
 敷地面積 53.2 m²
 運転開始日 平成10年4月1日
 流入方式 分流式
 設備フロー 流入→固定スクリーン→汚水ポンプ
 ポンプ能力 1.97m³/min (15kW) ×3台
 自家発電設備 無

【マンホールポンプ】

No.	施設名	設置場所	設置年度	能力			
				口径	動力	吐出量	台数
1	片西 MP	片浜 町地内	H13	φ 65	3.7kw	0.300m ³ /min	2
2	西浦 MP	浦 町地内	H13	φ 150	11.0kw	2.520m ³ /min	2
3	木綿台 MP	吉胡 町地内	H10	φ 65	2.2kw	0.180m ³ /min	2
4	木綿畑 MP	吉胡 町地内	H10	φ 65	2.2kw	0.160m ³ /min	2
5	北荒井 MP	田原 町地内	H9	φ 50	0.75kw	0.071m ³ /min	2
6	本町 MP	田原 町地内	H6	φ 50	0.4kw	0.067m ³ /min	2
7	本町第2 MP	田原 町地内	H7	φ 50	0.2kw	0.100m ³ /min	2
8	二ツ坂 MP	田原 町地内	H8	φ 65	2.2kw	0.068m ³ /min	2
9	十七谷 MP	田原 町地内	H8	φ 50	0.75kw	0.133m ³ /min	2
10	南番場 MP	田原 町地内	H7	φ 80	3.7kw	0.900m ³ /min	2
11	下八軒家 MP	田原 町地内	H14	φ 150	3.7kw	1.740m ³ /min	2
12	上八軒家 MP	田原 町地内	H18	φ 65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
13	奥恩中 MP	加治 町地内	H15	φ 50	0.4kw	0.088m ³ /min	2
14	南恩中 MP	加治 町地内	H15	φ 50	0.75kw	0.071m ³ /min	2
15	前恩中 MP	加治 町地内	H15	φ 50	0.4kw	0.088m ³ /min	2
16	西屋敷 MP	加治 町地内	H15	φ 50	0.75kw	0.071m ³ /min	2
17	向嶋 MP	加治 町地内	H15	φ 65	0.75kw	0.159m ³ /min	2
18	赤石 MP	赤石 地内	H10	φ 80	1.5kw	0.380m ³ /min	2
19	赤石第2 MP	赤石 地内	H10	φ 50	0.4kw	0.160m ³ /min	2
20	北取手 MP	加治 町地内	H14	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
21	東大浜 MP	田原 町地内	H18	φ 80	5.5kw	0.830m ³ /min	2
22	豊南 MP	豊島 町地内	H10	φ 50	0.75kw	0.126m ³ /min	2
23	リサイクルセンター MP	六連 町地内	H18	φ 50	0.4kw	0.088m ³ /min	2
24	鳴森 MP	相川 町地内	H15	φ 65	5.5kw	0.283m ³ /min	2
25	龍蔵 MP	豊島 町地内	H16	φ 65	1.5kw	0.283m ³ /min	2
26	仲田2号 MP	豊島 町地内	H18	φ 65	7.5kw	0.159m ³ /min	2
27	仲田 MP	豊島 町地内	H17	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
28	前田 MP	豊島 町地内	H16	φ 65	2.2kw	0.283m ³ /min	2
29	背戸田 MP	豊島 町地内	H16	φ 65	2.2kw	0.473m ³ /min	2
30	中坪 MP	豊島 町地内	H16	φ 100	7.5kw	1.141m ³ /min	2
31	中坪2号 MP	豊島 町地内	H17	φ 50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
32	榎沢 MP	豊島 町地内	H18	φ 50	0.4kw	0.140m ³ /min	2
33	釜鑄硯 MP	豊島 町地内	H18	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
34	清吾 MP	豊島 町地内	H15	φ 65	2.2kw	0.159m ³ /min	2
35	傾城 MP	豊島 町地内	H14	φ 65	3.7kw	0.159m ³ /min	2
36	安原崎 MP	豊島 町地内	H15	φ 65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
37	道南 MP	豊島 町地内	H14	φ 80	3.7kw	0.780m ³ /min	2
38	龍蔵2号 MP	豊島 町地内	H15	φ 50	0.8kw	0.071m ³ /min	2
39	中坪3号 MP	豊島 町地内	H19	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
40	やぐま台 MP	やぐま台 地内	H19	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
41	御堂崎 MP	谷熊 町地内	H20	φ 65	5.5kw	0.283m ³ /min	2
42	稻荷下 MP	田原 町地内	H20	φ 65	3.7kw	0.420m ³ /min	2
43	上八軒家第2 MP	田原 町地内	H20	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
44	恩中 MP	加治 町地内	H20	φ 50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
45	東赤石 MP	東赤石 地内	H20	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
46	大池 MP	豊島 町地内	H10	φ 50	0.75kw	0.160m ³ /min	2
47	緑が浜 MP	緑が浜 地内	H18	φ 65	3.7kw	0.159m ³ /min	2
48	東滝頭 MP	田原 町地内	H12	φ 65	7.5kw	0.159m ³ /min	2
49	西鎌田 MP	田原 町地内	H22	φ 65	2.2kw	0.636m ³ /min	2
50	豊丘 MP	豊島 町地内	H22	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
51	奥谷 MP	豊島 町地内	H23	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
52	天白 MP	豊島 町地内	H21	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2

※自家発有

No.	施設名	設置場所	設置年度	能力			
				口径	動力	吐出量	台数
53	浦片1号 MP	浦 町地内	H24	φ 65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
54	浦片2号 MP	片浜 町地内	H25	φ 80	2.2kw	0.780m ³ /min	2
55	七曲 MP	豊島 町地内	H25	φ 80	2.2kw	0.660m ³ /min	2
56	七曲2号 MP	豊島 町地内	H25	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
57	花水 MP	豊島 町地内	H25	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
58	安原崎2号 MP	豊島 町地内	H25	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
59	第3中継ポンプ場 MP	片浜 町地内	H27	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
60	豊中 MP	豊島 町地内	H31	φ 50	0.4kw	0.150m ³ /min	2
61	浦1号 MP	浦 町地内	S62	φ 50	0.75kw	0.150m ³ /min	2
62	浦2号 MP	浦 町地内	S60	φ 50	0.75kw	0.150m ³ /min	2
63	浦3号 MP	浦 町地内	H16	φ 80	3.7kw	0.898m ³ /min	2
64	浦4号 MP	浦 町地内	S62	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
65	浦5号 MP	浦 町地内	S63	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
66	浦6号 MP	浦 町地内	S63	φ 50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
67	浦7号 MP	浦 町地内	S63	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	1
68	浦8号 MP	浦 町地内	S63	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	1
69	浦9号 MP	浦 町地内	H5	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	1
70	浦10号 MP	浦 町地内	S49	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	1
71	川向 MP	浦 町地内	H15	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
72	川向2 MP	浦 町地内	H17	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
73	上の原 MP	浦 町地内	H16	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
74	波瀬1号 MP	波瀬 町地内	S63	φ 80	3.7kw	0.898m ³ /min	2
75	波瀬2号 MP	波瀬 町地内	H1	φ 50	0.4kw	0.071m ³ /min	1
76	姫見台 MP	姫見台 地内	H19	φ 80	3.7kw	0.898m ³ /min	2
77	高畑 MP	吉胡 町地内	H31	φ 50	0.75kw	0.159m ³ /min	2

※令和8年度～令和11年度で増設等で点検箇所が増加する場合がある。

2. 赤羽根処理区

【浄化センター】

所在地	愛知県田原市赤羽根町四貫目28番	
名称	赤羽根浄化センター	
敷地面積	4.2ha	
供用開始日	平成15年4月1日	
処理方式	水処理：オキシデーショondiッチ法 汚泥処理：直接脱水	
放流先	準用河川出口川	
水処理施設能力	1,510m ³ /日	
施設概要	着水井	1池
	分配槽	1池
	反応タンク	2池
	最終沈殿池	2池
	塩素混和池	1池
	用水設備	一式
	汚泥脱水機	多重板型スクリープレス脱水機 1基
	受変電設備	受電電圧 6.6kV 契約電力 25kW
その他	脱臭設備	管理汚泥処理棟脱臭設備 一式
	警備システム	無（現在は警備保障会社を利用）

【マンホールポンプ】

No.	施設名	設置場所	設置年度	能力			
				口径	動力	吐出量	台数
1	NO.1 MP	赤羽根 町地内	H14	φ40	1.0kw	0.071m ³ /min	2
2	NO.2 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
3	NO.3 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
4	出口 MP	赤羽根 町地内	H14	φ50	0.4kw	0.140m ³ /min	2
5	NO.4 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	3.7kw	0.159m ³ /min	2
6	NO.5 MP	赤羽根 町地内	H14	φ50	2.2kw	0.159m ³ /min	2
7	NO.6 MP	赤羽根 町地内	H14	φ40	1.0kw	0.071m ³ /min	2
8	NO.7 MP	赤羽根 町地内	H14	φ40	1.0kw	0.071m ³ /min	2
9	NO.8 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	2.2kw	0.159m ³ /min	2
10	NO.9 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	3.7kw	0.159m ³ /min	2
11	NO.10 MP	赤羽根 町地内	H14	φ40	1.0kw	0.071m ³ /min	2
12	NO.11 MP	赤羽根 町地内	H14	φ50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
13	NO.12 MP	赤羽根 町地内	H14	φ100	7.5kw	0.960m ³ /min	2
14	NO.13 MP	赤羽根 町地内	H14	φ80	1.5kw	0.638m ³ /min	2
15	NO.14 MP	赤羽根 町地内	H14	φ80	11.0kw	0.720m ³ /min	2
16	NO.15 MP	赤羽根 町地内	H14	φ40	1.0kw	0.071m ³ /min	2
17	NO.16 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	3.7kw	0.600m ³ /min	2
18	NO.17 MP	赤羽根 町地内	H14	φ80	1.5kw	0.353m ³ /min	2
19	NO.18 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	5.5kw	0.283m ³ /min	2
20	NO.19 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	3.7kw	0.159m ³ /min	2
21	NO.20 MP	赤羽根 町地内	H14	φ65	5.5kw	0.159m ³ /min	2
22	道の駅 MP	赤羽根 町地内	H17	φ80	7.5kw	0.159m ³ /min	2

※令和8年度～令和11年度で増設等で点検箇所が増加する場合がある。

3. 渥美処理区

【浄化センター】

所在地	愛知県田原市高木町羽広121番		
名称	渥美浄化センター		
敷地面積	1.57ha		
供用開始日	平成15年4月1日		
処理方式	水処理：オキシデーションディッチ法（凝集剤併用型） 汚泥処理：直接脱水		
放流先	渥美湾		
水処理施設能力	2,100m ³ /日		
施設概要	ポンプ設備	吸込みスクリー付水中汚水ポンプ φ150mm×11kW×2.4m ³ /分×揚程12m×2台	
	反応タンク	1池	
	最終沈殿池	1池	
	滅菌設備	1池	
	用水設備	一式	
	汚泥脱水機	多重板型スクリープレス脱水機 1基	
	受変電設備	受電電圧 6.6kV 契約電力 62kW	
	自家発電設備	キュービクル式搭載形発電装置 一式	
	脱臭設備	汚泥処理棟脱臭設備 一式	
その他	警備システム	有（CRT監視装置内蔵型）	

【マンホールポンプ】

No.	施設名	設置場所	設置年度	能力			
				口径	動力	吐出量	台数
1	高木1号MP	高木町地内	H15	φ200	18.5kw	4.380m ³ /min	2
2	高木2号MP	高木町地内	H15	φ50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
3	高木3号MP	高木町地内	H15	φ50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
4	高木4号MP	高木町地内	H15	φ150	5.5kw	2.344m ³ /min	2
5	折立1号MP	折立町地内	H15	φ65	2.2kw	0.240m ³ /min	2
6	折立2号MP	折立町地内	H15	φ50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
7	折立3号MP	折立町地内	H15	φ50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
8	古田1号MP	古田町地内	H15	φ150	15.0kw	0.071m ³ /min	2
9	古田2号MP	古田町地内	H15	φ50	0.4kw	3.480m ³ /min	2
10	福江1号MP	福江町地内	H17	φ150	5.5kw	2.220m ³ /min	2
11	福江2号MP	福江町地内	H17	φ50	0.75kw	0.071m ³ /min	2
12	福江3号MP	福江町地内	H18	φ50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
13	福江4号MP	福江町地内	H19	φ80	3.7kw	0.898m ³ /min	2
14	福江5号MP	福江町地内	H20	φ40	0.4kw	0.071m ³ /min	2
15	福江6号MP	福江町地内	H17	φ50	0.4kw	0.071m ³ /min	2
16	福江7号MP	福江町地内	H22	φ50	0.75kw	0.159m ³ /min	2
17	保美1号MP	保美町地内	H19	φ65	1.5kw	0.490m ³ /min	2
18	保美2号MP	保美町地内	H20	φ50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
19	保美3号MP	保美町地内	H21	φ65	1.5kw	0.450m ³ /min	2
20	保美4号MP	保美町地内	H23	φ65	2.2kw	0.283m ³ /min	2
21	中山1号MP	中山町地内	H21	φ50	0.4kw	0.159m ³ /min	2
22	中山2号MP	中山町地内	H21	φ40	0.4kw	0.071m ³ /min	2
23	中山3号MP	中山町地内	H22	φ50	1.5kw	0.159m ³ /min	2
24	保美5号MP	保美町地内	H25	φ50	0.4kw	0.159m ³ /min	2
25	福江8号MP	福江町地内	H26	φ65	1.5kw	0.194m ³ /min	2
26	山田1号MP	山田町地内	H27	φ65	2.2kw	0.166m ³ /min	2
27	山田2号MP	山田町地内	H28	φ65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
28	山田3号MP	山田町地内	H28	φ65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
29	長沢1号MP	長沢町地内	H28	φ65	1.5kw	0.159m ³ /min	2
30	長沢2号MP	長沢町地内	H28	φ50	0.4kw	0.071m ³ /min	2

※令和8年度～令和11年度で増設等で点検箇所が増加する場合がある。

リスク分担表

項目	リスクの内容	リスク分担		備考	
		発注者	受注者		
契約図書リスク	契約図書の誤りに関するもの。	○			
制度関連リスク	法令変更リスク	本業務に直接関係する法令（税制度を除く）の新設・変更に関するもの。	○		
		上記以外の法令（税制度を除く）の新設・変更に関するもの。		○	
	税制変更リスク	法人の運営や利益に係る税制度の新設・変更に関するもの。		○	
		その他の税制度の新設・変更に関するもの。	○		
		発注者が取得すべき許認可等に関するもの。	○		
		受注者が取得すべき許認可等に関するもの。		○	
社会リスク	住民問題リスク	本事業を行政サービスとして実施することに対する住民反対運動・訴訟等に関するもの。	○		
		受注者が実施する維持管理業務に対する住民反対運動・訴訟等に関するもの。		○	
	第三者賠償リスク	契約条件の範囲内における本業務の履行による第三者への被害の発生		○	
		上記以外の第三者への被害の発生	○		
	環境問題リスク	契約条件の範囲内における本業務の履行による周辺環境への悪影響。		○	
		上記以外の周辺環境への悪影響。	○		
業務不履行リスク	発注者の指示による本業務の延期・中止等に関するもの。	○			
	受注者の帰責事由による本業務の中止・停止・不能等に関するもの。		○		
経済リスク	物価変動リスク	業務委託期間におけるインフレ・デフレに関するもの。	○*	○*	※限度を超える場合は、発注者、受注者協議による
	金利リスク	市場金利の変動に関するもの。	○*	○*	※限度を超える場合は、発注者、受注者協議による
不可抗力リスク	天災、暴動等自然的又は人為的な事象のうち、通常の見可能な範囲を超えるもの。	○			
	上記の見可能な場合の応急措置に関するもの。		○		
資金調達リスク	必要な資金の確保に関するもの。		○		
支払遅延リスク	発注者が支払う委託料の支払遅延に関するもの。	○			
計画変更リスク	発注者の責めによる事業内容の変更に関するもの。	○			

性能リスク	性能不適合リスク	要求水準の不適合に関するもの。		○	
		性能不適合による、施設・設備への損傷、施設運営への損害		○	
	要求水準の範囲外の場合における性能不適合を解消するために要する経費	○			
	流入水変動リスク	流入水の変動により増減する経費	○*	○*	※要求水準を超える場合は、公共側負担
維持管理費増大リスク	経費の増大リスク	受注者の責めによる要因で増加する経費。（物価・金利変動を除く）		○	
		上記以外の経費の増加。（物価・金利変動を除く）	○		
事故発生リスク		受注者の責めによる事故の発生		○	
		上記以外（不可抗力）による事故の発生	○		
施設担保リスク	施設の損傷リスク	受注者の責めによる事由で損傷した場合に関するもの。		○	
		上記以外の損傷に関するもの。	○		
	機能劣化リスク	施設機能確認時に、設計施工の瑕疵を事業者が発見したものにに関するもの。	○*	○*	※発注者、受注者協議による
		受注者が適切な維持管理業務を実施しなかった事由による施設機能の劣化に関するもの。		○	
	上記以外で施設の耐用年数が超過し、経年劣化による施設機能の劣化に関するもの。	○			
事業移管リスク	引渡時の機能劣化リスク	事業完了時に、事業者の責めによる施設機能の劣化・損傷に関するもの。		○	
		上記以外による、施設機能の劣化・損傷に関するもの。	○		
	技術移転リスク	事業完了時に、次受注者への技術移転に関するもの。		○	

上記以外については双方協議して定める。

業務従事者の中で業務を実施する上で必要な資格者を選任し、当該業務を実施させるものとする。
必要となる有資格者は以下の通りである。（参考）

資格者名	資格要件	関連法令	業務内容
酸素欠乏危険作業責任者	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者 (学科及び技能講習)	労働安全衛生法第14条、第61条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第16条 酸素欠乏症防止規則第11条	作業方法の決定、労働者の指揮 酸素濃度及び硫化水素濃度の測定 酸素欠乏症等防止器具又は設備等の点検 空気呼吸器等の使用状況の監視
電気主任技術者	第3種電気主任技術者試験合格者、又は学歴及び実務経験所有者	電気事業法第53条、第54条、第72条 電気事業法施工令 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格に関する省令	自家用電気工作物の保安監督業務
第1種電気工事士	第1種電気工事士試験合格者、電気主任技術者免状取得者、高圧電気工事技術者試験合格者及び必要な実務経験所有者	電気工事士法 電気工事士法施工令 電気工事士法施工規則	電気工事作業一般
労働安全衛生推進者	必要な学歴、実務経験所有者 認定する機関の講習修了者	労働安全推進法第12条 労働安全衛生則第12条	10人以上50人未満の労働者を所有する事業所で、安全衛生管理に係る業務
防火管理者	指定期機関の講習修了者、学術機関で防災課程修了後実務経験1年以上有する者、総務省令で定める学識経験所有認定者	消防法第8条 消防法施行令第1条、第3条、第4条 消防法施行規則第1条、第2条	施設の防火に関する管理、監督
特定化学物質等作業主任者	特定化学物質等作業主任者技能講習修了者	労働安全衛生法第6条第18号 労働安全衛生法施行規則第16条、第17条	特定化学物質（塩素、硫化水素、硫酸）等を製造、取り扱う作業の指揮等
特別管理産業廃棄物管理責任者	厚生労働大臣が認定する講習修了者 同等の学識経験を有する者	廃棄物の処理及び清掃に関する法第12条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条	特別産業廃棄物処理の業務の適正化（ただし、廃棄処分を実施した場合のみ）
玉掛け技能者	玉掛け技能講習修了者、各種運転士免許所有者、能力再開発訓練修了者、厚生労働大臣が定める者	労働安全衛生法第61条、第72条、第75条 労働安全衛生法施行令第20条	制限荷重1t以上のクレーン等の玉掛業務
ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許を受けた者	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条第2号 労働安全衛生規則	アセチレン溶接、ガス溶接の作業
有機溶剤作業主任者	有機溶剤作業主任者技能講習を終了した者	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条第2号	有機溶剤を使用した作業の適正化
浄化槽管理士	浄化槽管理士試験合格者、浄化槽管理士認定講習修了者	浄化槽法第10条、第45条、第46条 浄化槽法施行規則	浄化槽の保守点検及び清掃
浄化槽技術管理者	浄化槽技術管理者講習修了者	浄化槽法第10条 浄化槽法施行規則	処理対象人員が501人以上の中・大規模浄化槽の保守点検及び清掃
その他必要なもの			

公共下水道マンホールポンプ保守点検業務
仕様書

田原市上下水道部下水道課

(目的)

第1条 本仕様書は、発注者及び受注者が、契約設計書、約款に定めあることの他本業務の円滑な達成を図るために、必要な事項を定めることを目的とする。

(一般事項)

第2条 本業務内容は、公共下水道マンホールポンプ施設の性能を定常的に維持するために、適正な保守点検仕様に基づき保守点検し、また同時に異常等の早期発見に努め、直ちに適切な措置を講ずる等、絶えずその施設の持つ機能と目的を十分に発揮させるための業務である。

なお、疑義が生じたときは、双方協議のうえ、決定するものとする。

(法令等遵守)

第3条 受注者は本業務の遂行にあたり諸法規を遵守しなければならない。

(業務委託の内容)

第4条 受注者は保守点検業務として、次の業務を行うものとする。

(1) 保守点検

施設の保守点検は、施設設計図書に示される施設構造、機能及び機器設備の取扱い説明書等を熟読のうえ、施設の能力について正確に把握したうえで行うものとする。

また、施設設備は、所定の設計に対応してあるため、現状の状況を掌握し、これに合った管理をしなければならない。

(2) 保守点検回数

マンホールポンプの保守点検回数は月1回以上を基本とする。ただし、流入水量やマンホールポンプの設備状況を勘案し、技術提案書、履行計画書を基に双方甲協議のうえ2ヶ月に1回とすることがある。

保守点検箇所は、別添調書のとおりとする。増設、廃止等のあった場合は、発注者の指示によるものとする。

(3) 安全管理

受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講じなければならない。

また、保守点検にあたっては道路使用許可を取り、交通事故防止及び歩行者の安全確保を十分に講じなければならない。

(4) 制御盤の点検

ア 外観(汚損・損傷)、過熱の確認

イ 計器指示値、表示等の確認

ウ 球切れ、断線、ゆるみ、ヒューズ切の確認

エ 絶縁抵抗値、電流値等の測定

(5) マンホールポンプの点検

ア マンホール内にて異常がないかを確認する。

イ フロートスイッチ等を水、ウエス等で洗い汚れを落とす。

ウ マンホール内に異物が落ちていた場合には、除去する。

(6) マンホールポンプの清掃

ア 高压洗浄機にて清掃を行い、汚水流入状況、異物蓄積状況により併せてバキューム車にて清掃を行なう。

(緊急時の処理方法)

第5条 マンホールポンプ施設等が異常水、異物等により機械性能を発揮できない時には、早期に原因を追求し適切な処理方法を監督員に報告し対処しなければならない、また、何らかの原因により施設等から汚水等が漏れたりする状況になった場合には、直ちに現場に出向き汚水が極力漏れないような対策を講じなければならない。

発注者と連絡がとれない時にも、異常通報が入れば対処しなければならない。

(休日、祭日も同様である。)

(報告書類)

第6条 受注者は、下記の書類を当該月の業務完了報告書と合わせて提出すること。

- (1) マンホールポンプ保守点検業務記録
- (2) 緊急時、トラブル報告書
- (3) その他発注者が必要とする書類

点検の結果、異常を発見した場合には、速やかにその状況を報告し、その対応を協議しなければならない。

(その他)

第7条 この仕様書に明記されていない点及び詳細な点については、発注者の指示にものとする。

参考（様式は任意）

田原市公共下水道マンホールポンプ保守点検業務記録表

マンホールポンプ名		マンホールポンプ場 (KW)			
点検年月日	曜日	曜日	天候		
点検者及び清掃者		作業時間		分	
		清掃時間		分	
NO.	点検内容	今回	前回	前回	
安全対策	1 周囲安全対策は出来ているか。				
	2 槽内作業時の安全具は装着されているか。				
	3 排風機等槽内作業時の運転確認は出来ているか。				
	4 作業者への体調確認、安全指導。				
マンホール点検	5 マンホールの蓋は容易に開くか。				
	6 マンホール内に異物の浮遊、堆積物はないか。				
	7 マンホール内の雰囲気及び結露の状態。				
	8 水位計ケーブルのよじれ及び損傷はないか。				
	9 水位計が引っかかっているか。				
	10 水位計の作動状態は良いか。				
	11 マンホール内配管の漏水はないか。				
	12 流入管のがたつき、ごみの引っかかりはないか。				
	13 ポンプ、逆止弁に異常振動、異音はないか。				
	14 マンホールの内側にスカムの付着はないか。				
制御盤点検	15 電源ランプは点灯しているか。				
	16 回転灯がテストスイッチで運転するか。				
	17 自動通報装置の状況。				
	18 「ポンプ故障」の表示は点灯するか。				
	19 電圧測定。(定格電圧の10%以内か)	電源電圧		V	
	20 NO.1ELBの動作及び絶縁抵抗値	絶縁抵抗		MΩ	
	21 NO.2ELBの動作及び絶縁抵抗値	絶縁抵抗		MΩ	
	22 NO.1ポンプ手動運転。	電流値		A	
23 NO.2ポンプ手動運転。	電流値		A		
24 盤内清掃状況。					
槽内清掃	25 高圧洗浄機での洗浄状況。				
	26 バキューム車での吸引状況。				
	27 各機器の洗浄。				
28 高圧洗浄後の槽内状況。					
点検項目		測定値		備考	
電力メーター (200V)	今回		kwh		
	前回		kwh		
	使用量		kwh		
	日平均		kwh/日		
	前月日平均		kwh/日		
電力メーター (100V)	今回		kwh		
	前回		kwh		
	使用量		kwh		
	日平均		kwh/日		
	前月日平均		kwh/日		
アワーメーター	NO. 1	今回指示		H	
		前回指示		H	
		運転時間		H	
		日平均		H/日	
	NO. 2	今回指示		H	○：良好・異常なし
		前回指示		H	A：調整
		運転時間		H	W：分解
		日平均		H/日	T：異常・不良
前月日平均		H/日			